

指標でみる決算

■実質公債費比率

19.7%

一般会計や公営企業などの公債費や公債費に準ずるものなどの総額が、一般財源に占める割合。平成20年度は20.4%。総社市は18%を超えているため、地方債の発行には県の許可が必要。

■将来負担比率

125.3%

市と総社広域環境施設組合、市土地開発公社が将来的に負担する額が、通常の行政活動を行うために必要な財源(標準財政規模)に占める割合。350%が財政の早期健全化の基準。今は大きく下回っている。

■実質赤字比率・連結実質赤字比率

該当なし

実質赤字比率は、一般会計と総社駅南地区土地区画整理事業費特別会計が対象。連結実質赤字比率は、一般会計と特別会計、企業会計の全てが対象。対象となる会計がいずれも黒字決算のため数値化されず、該当しない。

■資金不足比率

該当なし

資金不足額を料金収入などの収益と比較して指標化する率のこと。農業集落排水事業費と国民宿舎事業費、公共下水道事業費の3つの特別会計と、水道と工業用水道の2つの企業会計が対象。対象となる会計がいずれも黒字決算のため数値化されず、該当しない。

■経常収支比率(臨時財政対策債を含む)

96.3%

人件費や公債費などの経常的な経費に、市税や普通交付税などの経常的な一般財源がどの程度充当されているかを表す比率。比率が低いほど、財政運営の弾力性が大きいことを示す。平成20年度決算では94.5%。

■市債の残高

約318億円

市債とは市の借入金のこと。その残高は、普通会計では平成19年度が336億1673万円、平成20年度が330億7930万円、平成21年度が318億2215万円と年々減少している。

平成21年度の一般会計と特別会計、公営企業会計の決算がまとまりました。

決算額や財政状態を見る指標、主な事業を紹介します。

一般会計と8つの特別会計、公営企業会計の決算がまとまり、いずれも黒字決算となりました。財政状態を示す左の枠内の指標のうち、実質公債費比率から資金不足比率までの財政健全化法に定める指標は、いずれも国の示す基準を下回り、健全と判断される状況です。しかし、地方交付税の交付額や税収入など、将来の見通しが不透明な状況です。一般会計では、市債とし

ての借入金は、平成20年度決算額から約3億円減少し、約19億円となりました。市債の償還額である公債費が財政運営の目安としてよく取り上げられます。総社市は、残高は少しずつ減少しているものの、使ったお金のなかで占める公債費の割合は依然高いままです。また、使ったお金は、平成20年度決算と比べ約7億3000万円増の246億7951万円。しかし、経

常的に支出する経費から財政運営の弾力性を示す「経常収支比率」という指数については、総社市は95%を超え、新規事業への投資には「選択と集中」が必要な状況です。これから先、学校施設の耐震化工事や一般廃棄物最終処分場の建設、公共下水道の整備などもあり、いずれも多額の財源が必要で

す。そのため、今後も着実な行財政改革を進めるとともに、慎重な財政運営を行います。



〔写真〕緊急雇用創出事業によって整備した「学校図書館管理システム」。蔵書データをコンピュータで管理し、本の貸し出しや検索が簡単にできるようになった
約2417万円

厳しい財政運営

平成21年度 決算